

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第112号 平成30年度岩国市一般会計補正予算（第3号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第116号 平成30年度岩国市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第117号 平成30年度 岩国市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議案第118号 平成30年度 岩国市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

議案第121号 平成30年度岩国市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第122号 平成30年度岩国市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

議案第123号 平成30年度 岩国市 下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第124号 岩国市ポンプ場整備基金条例

議案第131号 岩国市簡易給水施設等条例の一部を改正する条例

議案第132号 岩国市景観条例の一部を改正する条例

議案第133号 岩国市自転車駐輪場条例の一部を改正する条例

議案第134号 岩国市営駐車場設置条例の一部を改正する条例

議案第135号 岩国市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

以上12議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第112号 平成30年度岩国市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会所管分の審査におきまして、土木費の道路橋りょう費に関し、委員中から、「社会資本整備総合交付金事業が大きく減額となっている理由は、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧事業を優先しているためと承知しているが、本交付金の対象となる事業、特に橋梁の改修事業について、その工期を延長しても、安全性に問題はないのか。また、工期の延長に係る地元説明は十分になされているのか」との質疑があり、当局から、「本年度に改修を予定していた橋梁については、損傷が著しい箇所の工事は、昨年度までに完了していることから、工期の延長による安全性への影響はないものと考えている。また、地元関係者への説明は適切に行っており、御理解を得られているものと考えている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「異常気象が叫ばれている昨今においては、今後も今回のような災害が起こることも想定されることから、より一層の安心・安全対策を進めるために、積極的に技術職員の採用・確保をすることが必要ではないのか」との質疑があり、当局から、「職員の採用については、採用形態等をいろいろと検討しながら実施しているが、本年度の技術職員の採用試験を実施する中で、その効果が少なからずあらわれつつあると感じたところであり、今後とも技術職員の採用に努めてまいりたい」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。